

事業名	地域科学技術振興事業費補助金	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局基盤政策課地域科学技術振興室(室長: 田口康) (関係課) 研究振興局研究環境・産業連携課(課長: 田中敏)	
施策目標及び達成目標	<p>施策目標 6 - 2 地域における科学技術振興のための環境整備</p> <p>達成目標 6 - 2 - 1 平成18年度までに、知的クラスターを10拠点程度育成する。</p> <p>達成目標 6 - 2 - 2 平成18年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを各都道府県に1~2ヶ所程度育成する。</p> <p>達成目標 6 - 2 - 4 平成18年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数2,000件、事業化(商品化(試作品含む)、起業等)件数200件を達成する。</p> <p>達成目標 6 - 2 - 5 知的クラスター創成事業の実施地域で産業クラスターとの合同成果発表会等を毎年開催するほか、関係府省との連携プロジェクトを実施する。</p> <p>達成目標 6 - 2 - 6 平成18年度までに、知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。</p> <p>(関連)</p> <p>施策目標 6 - 2 地域における科学技術振興のための環境整備</p> <p>達成目標 6 - 2 - 3 平成18年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加させる。</p> <p>達成目標 6 - 2 - 7 平成18年度までに、すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するように促す。</p> <p>施策目標 4 - 9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応</p> <p>達成目標 4 - 9 - (追加) 都市エリア産学官連携促進事業において、安全・安心をテーマとしたプロジェクトを実施することで、各地域で求められる「安全・安心」の強化を図る。</p>	
事業の概要	<p>地方公共団体の指定する中核機関に補助金を交付し、産業ニーズ等を踏まえた新技術シーズを生み出すための産学官共同研究等を地域が主体的に実施。</p> <p>平成16年度は、知的クラスター創成事業は全国18地域、都市エリア産学官連携促進事業は全国37地域で実施。</p> <p>平成17年度から、本事業において新たに以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none">) 「政策群(科学技術駆動型の地域経済発展)」を踏まえ、関係府省連絡会の開催、地域の推進協議会の活動強化等を通じた新たな連携プロジェクトを実施) 全国レベルのフォーラム等の開催、クラスター間の連携プロジェクトの実施等) JSTの研究成果活用プラザを通じたコーディネーター支援及び企業化研究開発資金確保) 知的クラスター創成事業等による長期インターンシップの実施、MOT講座の開催等地域の産学官連携人材育成のための支援、地域における理解増進活動との連携、) 地域のイニシアティブによる国際交流促進) 知的クラスター創成事業初年度開始12地域の間評価結果を受けた計画の見直し及び資金の傾斜配分) 都市エリア産学官連携促進事業の終了地域に対する、競争的環境の下での、評価結果及び事業内容に応じた支援の継続) 都市エリア産学官連携促進事業において、地域に密着した「安全・安心」に係るテーマを積極的に実施する。 	
予算額及び事業開始年度	平成17年度概算要求額: 17,600百万円(平成16年度予算額 12,400百万円) 事業開始年度: 平成14年度	
事業開始時において得ようとした効果	本事業の実施により、地域が主体性を発揮し、産学官連携体制の整備、企業ニーズを踏まえた新技術シーズの創出のための産学官共同研究及び事業化に向けたコーディネート活動を行うこと。	
得られた効果	<p>本事業の実施により、地域における産学官連携体制が整備され、事業化に向けた共同研究やコーディネート活動が行われている。また、共同研究等の成果として特許出願やベンチャー創出等が実現している。</p> <p>知的クラスター創成事業では、平成15年度までに15地域で約1,500人の研究者(うち企業約500人)が共同研究に参加し、地域の自主事業による取り組みが連動して、各地域でクラスター形成に向け着実な前進がみられる。</p> <p>都市エリア産学官連携促進事業では、平成14年度に事業を開始した19地域の合計で、約700人(うち企業約200人)が共同研究に参加し、地域の特色を活かした多様な産学官連携活動が活発に行われるようになった。</p>	
得ようとする効果	上記に加え、平成17年度から新たに講じる方策により、地域における産学官連携人材の育成・確保及びコーディネー	達成年度

	<p>ト活動への支援、関係府省との連携の強化等を図り、地域における自立的かつ持続的なイノベーション・システムの構築及び継続的な新事業の創出を図る。</p> <p>特に、知的クラスター創成事業実施地域においては、クラスター形成活動のネットワーク化・広域化、国際交流活動の活発化によりクラスター形成を加速する。</p> <p>また、都市エリア産学官連携促進事業では、科学技術による「安全・安心」に係るテーマを積極的に実施することにより、各地域で求められる「安心・安全」の強化を図る。</p>	平成 18 年度
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 期科学技術基本計画において、(1)地域における「知的クラスター」の形成、(2)地域における科学技術施策の円滑な展開、として地域の資源やポテンシャルを活用による我が国の科学技術の高度化・多様化等のための施策を推進することとされており、本事業はこれを具体化したもの。 ・「平成 17 年度科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」では、地域科学技術振興について、地域のニーズを踏まえて取組を一層加速することとされている。 ・「知的財産推進計画 2004」では、知的財産を活用して地域を振興するため、クラスター形成をはじめとする地域における産学官連携体制の強化を図ることとされている。 ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」では、知的クラスター創成事業を推進するとともに、産業クラスター計画との統合的かつ円滑な運用や各クラスター間のネットワーク化を進める。また、地域における産学官連携強化、地域ブランドの形成・発信等の重点施策を実施するとされている。 ・平成 15 年度実績評価の今後の課題で示したように、「地域科学技術施策推進委員会」において、地域に対する調査の結果も踏まえて今後必要な施策について検討した結果、「事業の概要) ~)」の各方策が必要という結論を得た。 	
効率性	<ol style="list-style-type: none"> (1)本事業には、約 2,200 人の産学官の研究者が参加(うち産は約 700 人)。平成 14 年度から 15 年度にかけて予算の増加割合以上に参加企業数、特許出願数等が増加している。 (2)本事業の実施による特許出願件数は平成 15 年度で 500 件を超えており、投入資金に比べ極めて効率的に共同研究の成果が上がっている。(平成 14 年度の大学全体の特許出願件数は約 600 件(1 兆円以上)、理研 264 件(約 800 億円)、物材機構 282 件(約 160 億円)) (3)本事業と連動した地域側の自主事業に 107 億円(企業の負担を除く)が投入されるなど、地域イノベーションシステムの構築に向け国と地域が協力し、極めて効率的に事業が進んでいる。 (4)今後、経済産業省をはじめとする関係府省との連携強化、地域の産学官連携人材の育成・確保、コーディネート活動への支援等により、より効果的・効率的な事業となることが期待される。 	
有効性	<p>効果の把握の仕方(検証の手順)</p> <p>施策目標の達成の有無については、定量的な指標のみでは測定することが難しいが、関連目標である産学官連携を通じた共同研究数や特許出願数、事業化数などの指標の推移により間接的に評価しつつ、地域の特性を考慮してその取組状況の評価する。</p> <p>知的クラスター創成事業の初年度開始 12 地域については、本年度中間評価を行い、その結果に基づき、必要に応じて各地域の事業計画の見直しを検討していく</p> <p>都市エリア産学官連携促進事業の初年度開始 19 地域については、今年度末に終了評価を行う。</p>	
備考	<p>得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)</p> <p>平成 14 年度、15 年度と事業の実施を通じ、産学官の基盤整備や、共同研究及び成果育成研究が着実に行われてきた。その結果、共同研究参加企業数、特許出願件数の増加に加え、地域独自の研究成果から革新技術や新事業が生まれ始めてきている状況にある。一方、課題とされる産業クラスター計画との一層の連携強化、クラスター形成活動のネットワーク化、コーディネート活動の支援、人材の育成・確保等についても、これまでの取組を工夫し、かつ平成 17 年度予算の拡充も図りながら対応を強化するため、課題の克服も見込まれ、達成年度到来時には、得ようとする効果が得られるものと期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 期科学技術基本計画(H13.3.30閣議決定) ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」 ・「平成 17 年科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(H16.6.4閣議決定) ・「今後の地域再生の推進にあたっての方向と戦略」(H16.5.27 地域再生本部決定) ・平成 16 年度予算の政策群「科学技術駆動型の地域経済発展」及び「若者・長期失業者の就業拡大」 ・「地域科学技術施策推進委員会」 <p>局長の私的諮問機関。地域事業の提案に関する採択や、地域事業における評価等を行うため、未公開。また、知的クラスター創成事業の中間評価を今年度中に実施することとしている。</p>

知的クラスター創成事業について

知的クラスター創成事業とは

背景

平成13年3月に閣議決定された第2期科学技術基本計画において、地域の研究開発資源やポテンシャルの活用により、当該地域における革新技术・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図るための取組として、地域における「知的クラスター」の形成の促進が位置づけられた。

目的・趣旨

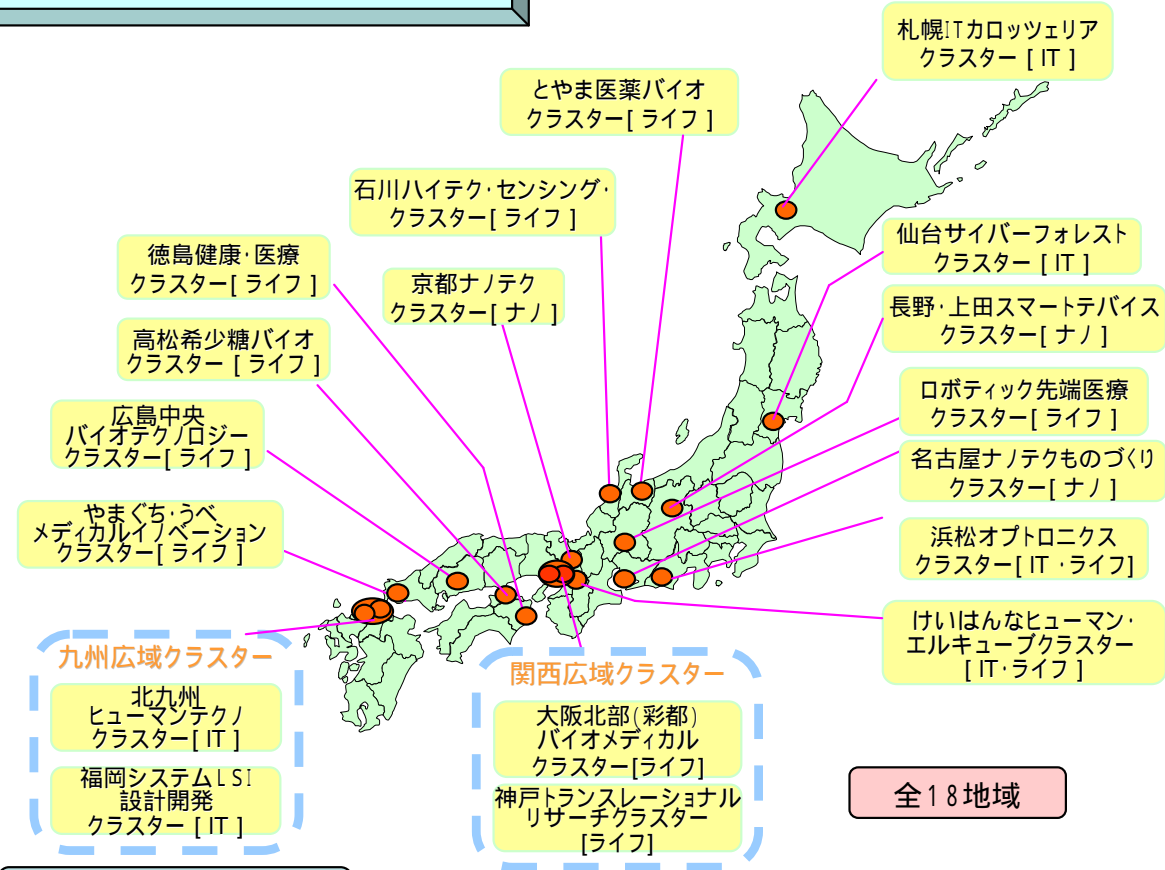
地方自治体の主体性を重視し、知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とした、関連研究機関、研究開発型企业等による国際的な競争力のある技術革新のための集積（知的クラスター）の創成を目指す。

予算等

- ・平成14年度事業開始
- ・平成16年度予算額90億（平成15年度予算額69億円）
- ・1地域5億円程度/年 × 5年間

事業概要

- ・地方自治体が指定する中核機関（科学技術関係財団等）に対する補助
- ・司令塔となる「知的クラスター本部」の設置（本部長、事業総括、研究統括等の配置）
- ・科学技術コーディネータの配置や弁理士等のアドバイザーの活用
- ・企業ニーズを踏まえた、新技术シーズを生み出す産学官共同研究の実施
- ・研究成果の特許化及び育成に係る研究開発の実施
- ・研究成果の発表等のためのフォーラム等の開催



関連施策との連携

経済産業省（産業クラスター計画）との連携

- 知的クラスターで生まれた技術シーズを、産業クラスターにおいて実用化・事業化を図る。
- ・地域ごとに文部科学省、経済産業省、地方自治体等による「地域クラスター推進協議会」を設置し、両省の事業の密接な連携と調整を図る。
- ・地域ごとに両省の事業の成果に関する「合同成果発表会」を年1回程度開催し、関係事業の参加者間で情報交換を行う 等

地方自治体との連携

各地域の主体性のある取組（構造改革特区制度等）との連携

- 例)・糖質バイオクラスター特区(香川県) 高松希少糖バイオクラスター
- ・光技術関連産業集積促進特区(浜松市) 浜松オプトロニクスクラスター
- ・バイオメディカル・クラスター創成特区(大阪府) 大阪北部(彩都)バイオメディカルクラスター

都市エリア産学官連携促進事業

地域の大学等の知恵を活用し、産学官連携による地域産業の育成・発展、新産業の創出を目指す

平成16年度政府予算額: 34億円

(平成15年度予算額: 31億円)

1地域当たり年間約1億円

(3年間支援)

